



# 事業所通信No. 95

NPO法人はちくりうす  
住所：東京都鷹番3-14-9  
Tel：03-3793-3012  
FAX03-5856-6700  
E-mail：office@8curiou  
s.or.jp  
編集担当：三谷 知裕

いよいよ関東も梅雨明けですね。これから日に日に暑さが増してきます。皆様こまめに水分補給をとったり、ゆっくり休養をとったりとこの夏をのりきりしましょう。ガイドのお出かけ先も、プール、花火大会、水族館などなど夏の訪れを感じますね。皆さんは何で夏の到来を感じますか？私はセミの鳴き声で夏の到来を感じます。自宅近くの駒沢公園にはミンミンゼミ、つくつくぼうし、クマゼミ、アブラゼミ、カナカナ(ひぐらし)、ニイニイゼミなどなど多くの種類(聞き違いがなければ)がいます。のんびり散歩をしながら鳴き声をじっくり聞くのも夏の風情を感じます。

閑話休題。通常国会が閉幕し、介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律が成立しました。この法律は、2015年4月1日までに福祉従事者の賃上げなどの処遇改善が検討されるとの内容です。福祉で働く人が安心して働ける環境になればと思います。(三谷)

## ヘルパー募集しています！

2014年7月現在、利用者さん52名に対してヘルパーさんの人数が43名でヘルパーが圧倒的に不足しています。

皆さんのお友達や、興味がある方が周りにいらっしゃいましたら、事業所まで一度お電話下さい。

無資格の方でも資格の取り方、働き方などスタッフの説明します。



応募お待ちしております

## 7月月例会議

日時：7月16日(水)12:30~14:30 場所：五本木住区センター  
参加人数：13名(職員3名含む)

### テーマ「DET(障害平等研修)」

DETという言葉 皆さんご存知でしょうか？1980年代にはじまり、イギリスを中心に広がりを見せてきた考えで、障害を個人の特性としてとらえる従来型の医学モデルではなく、取り巻く環境も要因として考えていく社会モデルの観点から、「何が問題で、どう変革していくか」を具体的に考える新しい取り組みです。

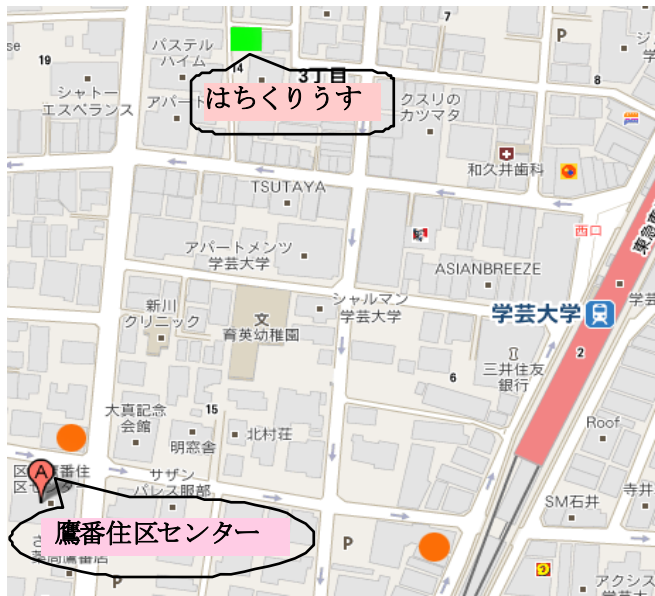
本来は、身体・知的・精神の障害当事者や難病患者自身が進行役を務め、行政や一般企業など、広く社会に向けて行われる研修ですが、今回は体験版として職員が進行役となり研修を行いました。

障害を、個人の特性としてとらえたとき、健常者と呼ばれる人たちや、一般社会にとって、それはどこか「他人事」のような感覚でもあり、「こうなったらいいのにな」と思い描くことはできて、その課題や解決策を、自分ごととしてとらえ具体的な行動に結び付けていくのは、なかなか難しいように思います。しかし、この研修では障害を社会の側の要因からとらえ、環境が整っていないことや、世の中に差別意識があることにフォーカスしていくことで、社会の構成員としての「自分」も、この問題に関わる一員なんだ、ということが実感しやすく、自分の立場だったらどんな行動ができるかな」ということが比較的考えやすいのではと思います。

障害当事者が、地域社会で生きていくうえでは、福祉に携わる人とのつながりや理解だけでなく、そのつながりよりもっと多くの一般の人たちと関わっていくこと、知ってもらうことが必要なのに、まだまだ不足している現状があると思います。DETは、その不足に切り込んでいくユニークなやり方で、今後の活動にも期待したいなと思いつつ、「何が問題で、どう変革していくか」という問いは、これからも意識してヘルパーと共有していきたいものだなと感じました。(佐藤)

# 8月月例会議

日時：8月19日(火) 12:30~14:30  
場所：鷹番住区センター  
テーマは支援全般に関するヒヤリハットの  
予定です。  
皆さんの参加をお待ちしています。



# 外出先レポートVOL. 1

Nさんより江ノ島の外出をレポートして頂きました。  
「海が見たくて江の島まで行ったけど 往復六時間かかったけど海がきれいで行ったかいがあった。坂が多くて展望台に登れなくてガッカリした、車イスの人でも登れるようにしてほしいです、海の方だけあってマグロ丼はおいしかったですよ」(N)



## ●研修会報告

### 1. 統合失調症~かれらの生きづらさを理解するために

【日時】7月11日(金) 14:00~15:30  
【場所】碑文谷保健センター  
【参加者】4名(内1名ヘルパー)



碑文谷保健センターで開催された、統合失調症の講座に参加してきました。講師の先生は、「統合失調症は、糖尿病や高血圧のような、慢性疾患です」とおっしゃっていて、いつかは治る！完治する！と気合をいれて治す病気というよりも、どう折り合いをつけてうまく付き合って生きていくかを考える病気なんだと説明されていました。

そして、この病気で生まれる困難や生きづらさは、周囲の人との関わりのなかで、癒されたり、逆に傷を負ったりすることもあるものなので、病院のなかで行われる特別な治療というよりも、日常生活の過ごし方そのものが治療として大きな意味をもつともお話をされていました。

統合失調症を経験した人は、ものごとのとらえかたや認識の仕方が少し人とずれたりすることもあるようです。そのため「これは常識でしょ」といった声かけはなかなか通じにくく、何かを指摘しても腑に落ちないことがあるそうです。そんなときは、「~するとお得だよ」とか、常識という言葉ではなく、本人にとって得か損かを伝える手段もあると教えてもらいました。

統合失調症の人に限らず、自分の常識に相手の行動を押し込めようとしてしまうことが自分にはあるので、ご本人はどう感じていたり、考えていたりするのかを想像してみる習慣を、大切にしたいなと思いました。(佐藤)

## 2. 小規模でしっかりした学習会IN目黒



【日時】7月9日(水) 10:00~12:30

【場所】あいアイ館

【参加者】6名(内利用者さんの保護者2名)

7月9日にあいアイ館で開催された学習会に参加してきました。講師は日本社会事業大学の佐藤久夫教授で、政府の「障がい者制度改革推進会議」のもとに設置された作業部会の部会長を務められた方でもあります。今回のテーマは「差別解消法を含めた障害者法の整備状況と今後の課題」についてです。障害者観より始まり、障害者制度改革の成果、総合支援法や差別解消法について多岐にわたる内容でした。話のなかで障害者団体の連携の発展があり、各地での障害者差別禁止条例を制定した自治体があったり、224の地方議会からの骨格提言を尊重した障害者福祉法の意見書などが生み出されていることを知りました。差別解消法にせよ、総合福祉法にせよ、あるごく一部の人間だけが問題意識をもっているだけでも社会は変わらないと思います。そんななか、国や県レベルではなく、身近な地域で条例を制定したりと、地域住民を巻き込んだ連帯だと思われ、メリットのひとつとして、コストをかけずとも社会を変えていく方法のひとつだと思った。ガイドをつかって地域にでかけて地域の人に当事者が生活していることを知ってもらうこともそうだが、もう一歩踏み込んで、もっと身近な地域に障害をもっている人が地域にいることをしてもらい、その背景を一緒に考えることができればと思いました。(三谷)

## 3. ストップ虐待！

あたなの〇〇で止められる！3つの打ち手！

【日時】7月12日(土) 10:00~12:30

【場所】川崎市高津市民会館

【参加者】3名



去る7/12(土)18:00から20:30川崎市の高津市民館で開催されたNPO法人サポートひろがりの「ストップ虐待！あなたの〇〇で止められる！3つの打ち手！」というセミナーに職員の三谷くん、島田さんと3人で参加してきました。

講師の山田由美子さんはこの法人の代表で、フェイスブックやブログ等で積極的に情報を配信し、定期的にセミナーを開催して支援者のための支援を行い、これまでも当事者のパニックに対応する方法や行動障害についても取り上げてられています。

今回の内容は施設職員が同僚の虐待を見かけたらその時あなたはどのようにする？というものでワークショップ形式を取り入れながら進められました。

基本がマンツーマン支援のはちくりうすと異なる点がありますが、山田さんの提起の第1は虐待が起きている状況で助けなければならないのは虐待を受けている当事者だけではなく、虐待をしている職員も対象になる、そして虐待をしている職員をただ非難するだけでは何も解決しないということでした。

行動には理由があり、そこが解決しない限り同じ事を繰り返すだけ。第2のポイントは批判だけではなくいっしょに解決していくという意識をみんなが持つこと。相手の気持ちを考慮しつつどうしたらなくせるのかを考えていくこと。

そして第3、解決のためには虐待が起こらない仕組みを作ること。みんなでこの問題に取り組み、とにかく形にしていくことが大切ということです。いくら虐待をなくそうと声を張り上げても、起きない起こさせない仕組みがなければ解決しないということでした。

最後に表題の〇〇に何が入りますか？という問いに山田さんは「変化」と入れました。私自身は「行動」としました。

会場を後にして、これから何ができるのか、都立大学の居酒屋で同行した島田さんとさっそく熱い議論を交わす夜となりました。(櫻原)